

第4回 昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会

要点記録

日時：平成28年9月13日（火）

午後6時30分～8時30分

会場：本庁舎3階 庁議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について
 - (2) フォローアップの実施方針について
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料

- ・資料1 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
- ・資料2 フォローアップの実施方針
- ・第3回公共施設等総合管理計画策定検討委員会【要点記録】

出席者（敬称略）

委員長・・・荒井委員

副委員長・・・和田委員

委員・・・五十嵐委員、岡部委員、中島委員、堀井委員、水野委員、柳井委員、安部委員、枝吉委員

事務局・・・山下（企画部長）、萩原（企画部企画政策課長）、浅利（企画部企画政策課企画調整担当係長）、川島（企画部企画政策課主任）

策定支援業者・・・宗和、沼田（有限責任監査法人トーマツ）

傍聴者・・・1名

1. 開会

事務局・・・これより第4回昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会を開催する。

○事務局より配布資料の確認

2. 委員長あいさつ

荒井委員長・・・前回の会議では、施設類型別の公共施設等の現状と課題について、老朽化比率等をもとに抽出された項目ごとにご意見を頂戴いたしました。今回は、前回の委員会の意見と庁内検討委員会の意見を踏まえた第4章「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」及び第5章「フォローアップの実施方針」について議論をしていきたい。

3. 議題

(1) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について

○事務局より資料1「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」について、事前配布時からの修正箇所を報告し、資料1の内容について説明。

事務局・・・総務省が推奨している一般財団法人の地域総合整備財団で作成しているソフトの分類を基本とし、本市の実態に基づいて各施設を類型ごとに分類をしている。以下、2ページ以降において施設類型ごとの施設一覧及び現状の認識と基本方針をそれぞれ記載している。前回会議の中で老朽化比率という文言については慎重に対処する必要があるとの意見を踏まえ、老朽化比率という指標を用いることを止めた。老朽化比率は新しさと古さの基準として用いていたが、それに代わって建築経過年数を記載することとした。また、一覧表の中で延床面積、建築年度について記載している。さらに、借用地を購入するという基本方針を踏まえ、平成26年度決算をもとに土地借上料についても記載している。そして、施設類型ごとに庁内検討委員会の意見を踏まえ(1)現状と課題に関する基本認識(2)管理に関する基本的な考え方として①基本方針②短期目標③中期目標④長期目標を記載している。

荒井委員長・・・今の事務局の説明に対し意見や質問はあるか。

五十嵐委員・・・庁内会議での意見・課題等はまとめて資料としてもらえないか。

事務局・・・現在、議事録作成中である。完成次第、要点記録の形で配布する。

荒井委員長・・・では、施設類型ごとに順次議論を進めていきたい。

○市民文化系施設について

中島委員・・・現在のKOTORIホールのようなネーミングライツを導入している施設やその管理の方法などは対象となるのか。

事務局・・・対象となる。ネーミングライツについては既存の建物を大規模改修してリニューアルした場合に公募している。老朽化した施設については難しいかもしれないが、新たな財源の確保という視点では重要となってくるので、記載の追加については、検討する。また、施設を残していくために、効率的な運営という視点も重要となってくるので、スポーツ・レクリエーション施設で記載のあるPPP・PFI手法も検討の一つであると考えている。

五十嵐委員・・・市民交流センターを建替えありきで記載しているが、費用のかかる建替えより、住

宅地なので売却してはどうか。最初は結婚式場だったがまことに使い勝手が悪く、避難場所にも使えないというような状況の中で、同種類のものを作ることに意味があるのか。

事務局・・・市民交流センターについては、数年前から建替えの検討は行われてきた。ただ、建替えに伴う財源の確保が困難な状況にあった。今現時点ではその検討経過を踏まえながら基金の積み立てを行っている。先ほど五十嵐委員からもお話あったとおり、当初は結婚式場としてオープンしたが現在機能を果たしていない状況である。全く同じ施設を建て替えるのではなく、第3章の基本方針の検討を踏まえ、現状の施設規模よりはコンパクトな施設へ建替えるとともに、施設の複合化を検討する旨の記載をした。

五十嵐委員・・・あの場所で複合化や多機能化が図れるものは、あまりないのではないかと。

事務局・・・市民交流センターの建替えの話がでていますが、いろいろな公共施設があつてそれぞれがサービスの拠点となっている。このエリアが良いだろうという過去からの積み上げでできてきた施設であり、そこがサービスの拠点という確固たるものがある。サービスの拠点としての配置バランスなども考える中でこの施設については建替えで使っていった方が良いのではないかとということが行政内部においても市議会においても議論されている。ここは用途地域が良い場所であることから、今の施設以上のももの場合によっては建つことも考えられる。

和田副委員長・・・市民交流センターは廃止しても良いという考え方があるが、それはこの場での委員の意見として検討してもらえればと思う。一方で現在の市民図書館がなくなると、昭島市の東部に図書館機能がなくなっていくことになる。そういう意味で図書館機能を含めて市民交流センターを建て替えるという考えであれば賛成である。複合施設としてどうするかということはいろいろな意見があると思うが、一方を建て替えるのであれば一方を廃止するというような広い視点で考えていければと思う。

そこで一つ意見がある。複合化・多機能化について、市はどのように管理していく考えなのか。ハードとソフトの面で分けた時、今は、ハードとソフトの両方を一つの課で管理していると思われるが、今回、計画策定を契機に様々な資料がまとめられたのだから、ハード面は一括してどこか大きな担当セクションがあつて、そこで管理するというような方法を希望したいと思う。

事務局・・・後ほど資料2「フォローアップの実施方針」において検討するが、そこでは全庁的な取り組み体制について記載している。公共施設の施設保有量を固定資産台帳で財政課が整備しているの、今後は財政課と契約管財課が連携して施設の保有量等について管理をしていくという体制をとっている。

和田副委員長・・・いずれそれを組織化することまで考えているのか。

事務局・・・施設の管理については、縦割りで実施しているというのが現状である。現在建設予定の（仮称）教育福祉センターが大きな複合施設となるが、その管理体制についても、現在検討を進めているところである。今後、この計画に基づいて、多機能化・複合化していく施設については、組織体制なども含めて検討できるように、庁内で諮っていきたい。

○学校教育系施設について

和田副委員長・・・土地借上料が目を引くが、借地料で民間のものはどれか。

事務局・・・民間のものは、成隣小、拝島第一小である。国有地のものは、東小、富士見丘小、光華小、昭和中である。

和田副委員長・・・東小と昭和中に隣接している都立昭和高校の土地の状況がわかれば教えて欲しい。なかなか国が売ってくれないという情報を聞いたことがあるが、実際に購入可能なのか、国としての方針があって無理なのか。

事務局・・・都立昭和高校については次回までに確認する。国有地については、買い取り申請をできないということはないと思う。審議会等を経ることになるので一定の期間がかかると思われるが、不可能ではないと考えている。

和田副委員長・・・民間のものはいかがか。過去に取得交渉をしたことはあるのか。

事務局・・・取得交渉をしたことはない。

五十嵐委員・・・例えば成隣小が崖下まで行かないとプールがないとか、校庭の面積も狭いなどの事情がある。もしかしたら、借地であることが一つの要因となっているかもしれない。困難かもしれないが、長い目でみると借地の購入は検討していかなければいけないと考える。

和田副委員長・・・長期目標の中で借用地の購入について市が考えていることをアナウンスすることも大切である。

○行政系施設について

和田副委員長・・・昭和町分室について、残っている機能については他に分散して、市有地は売却してもよいのではないかと。昭島駅に近いところにあり、高値で売れるのではないかと思うのだが。

五十嵐委員・・・市民交流センターを多機能化したものを昭和町分室の場所に作れば道路付けも良く大きな面積もあり、良い施設ができるのではないかと。

事務局・・・(仮称)教育福祉総合センターも当初はあの位置に、ということであったが計画変更によりつつじが丘南小学校の跡地に建てられることになった。地域の交流拠点という位置づけもあり、当面は使用していく予定である。長期的にどのようなようにするかは、慎重に検討していかなければならないが、今いただいた意見も十分に検証していきたい。

○社会教育系施設

五十嵐委員・・・市民図書館つつじが丘分室は廃止とならないのか。

事務局・・・近隣に中央図書館機能ができるため、同一エリア内に本館と分室ができることとなるため、検討段階ではある。今ある分館・分室機能を一定の時期に再配置することは必要であり、計画の記載についても個別の名称は出してはいないが、当然、つつじが丘分室も検討対象に含まれている。

五十嵐委員・・・つつじが丘分室は塗装がどんどん剥げてくる。また、塗装するとなると維持費、管理費がかかる。利用頻度が低く、曜日ごとの会館なので非効率で使い勝手も良くな

いため、」新しい図書館が建つときに何か手を打たねばならない。

事務局・・・あとは、シンボルとして残すかどうかという議論になってくる。

○産業系施設

事務局・・・前回の委員会において、勤労商工市民センターは廃止という意見もあった。東京都から移管を受ける際、東京都でも一定の改修は行ったが、築年数の関係で、今後も改修をする必要があり、かなりの改修費用がかかる。一方で市民交流センターがあるエリアとは隣り合わせた地区であるが、それぞれ貸館機能が中心となっていて、市民交流センターの建替えも視野に入れ、複合化・多機能化も検討課題となっている。

和田副委員長・・・土地も昭島市のものなのか。

事務局・・・所有者は東京都であり、無償で借りている。もし、使用することがなくなったら、土地は都に返還することになる。

○子育て支援施設

和田副委員長・・・富士見学童クラブに土地借上料が計上されているが、これは富士見丘小学校の土地の借地料の内訳と考えてよいか。

事務局・・・敷地内にはあるが、別の施設である。富士見丘小学校の内訳ではなく、別の計上となっている。

五十嵐委員・・・学童保育については足りているのか。

事務局・・・学童クラブ・保育園については子供子育て支援計画が立てられ、待機児童問題に力を入れており、学童クラブの待機児童については、4月の段階では解消がされた。保育園も大幅に減少していて待機児童はゼロではないが減ってきている。

五十嵐委員・・・少子化が進む一方で、女性の就業も高まれば、施設も重要になり、子育て支援を考えなければならない。むしろ増やすべき地域はあるのではないだろうか。人口予測で増えそうなところは充足されるかどうか気がなる点である。

事務局・・・待機児童ゼロとまではいかないが、相当数解消はされている。当然課題のある地区には新たな取組が必要で、今後の課題ということになる。

和田副委員長・・・学童保育の対象が6年生まで拡大されることを踏まえると人員が増えることが予想されるが、そのことには触れなくて良いのか。

事務局・・・12ページに「本市においても対象範囲の拡大は課題であり、子ども子育て支援事業計画を踏まえ、検討する必要があります。この対応により、利用児童数が増加することも見込まれます。」と記載している。

岡部委員・・・学童クラブの中にはいくつか余裕教室を利用した施設がある。他地域では、学童クラブは学校施設とは別にあって運営が行われていることが多い。学校現場からみると学童クラブは学校施設から離れたところに置く方が良いと考えている。一度学校を出て学童クラブに向うという認識がなく、校舎内を行ったり来たりして、物が紛失するなど、さまざまな問題が発生している。また、特別支援教育のための教室を全ての学校に設置する流れもあることから、学校現場としては、余裕教室の利用ありきではな

く、基本スタンスとして学校施設外に学童クラブができるとうりがたい。

事務局・・・学校施設というのは地域のシンボルでもあり、子どもたちが教育を受ける場所でもある。その地域の核として、学校にスペースとして余裕があれば色々な機能を持つてほしいという背景がある。地域の核としての学校のあり方を考えていく必要がある。

○保健福祉施設について

五十嵐委員・・・三つの高齢者福祉センターについては、都に対する借上料等は発生しているのか。
事務局・・・一定の期間で申請をしてまた延長するという手続きは必要であるが、基本的には無償である。躯体部分の改修は東京都が費用負担するが、施設内の修繕については市の負担となっている。

○スポーツ・リクレーション系施設について

中島委員・・・格技武道場は現在、機能を果たしていないと思われるが、夜間の管理などはどうなっているのか。また、解体すると記載されているが、具体的な時期などはどうなっているのか。

事務局・・・管理については、夜間を含め機械警備をしている。現在は、寄贈された文化財の保存として一部利用している。(仮称)教育福祉総合センターに郷土資料室が設置されるが、そこに運ぶ物の振り分け作業を行っているところである。近い将来には、取り壊すことになっている。

五十嵐委員・・・総合スポーツセンターにも弓道場や剣道・柔道ができる場所もあるが、ここで言う格技武道場はそことは関係ないのか。

事務局・・・市民図書館と格技武道場が都道拡幅に引っかかっているため取り壊しになる。これまで、格技武道場を使っていた団体等については、スポーツ振興課で廃止する前に他の施設の案内等はしている。総合スポーツセンターの中の施設は取り壊しの対象ではないので、これまでどおり使うことができる。

○供給処理施設

岡部委員・・・近隣の自治体では清掃センターの熱を温泉施設に利用するといった話もあるが、昭島市について、このような考えはないか。

事務局・・・本市は、西多摩衛生組合への加入に向けた協議を進めているところである。他の外部委員会からもごみ処理行政の広域化という意見も頂戴し、方向性が定まってきた。近い将来、広域化が進めば、今ある既存の施設は、今後のあり方について、検討が必要となる。そのため、熱をどう利用するのかについては、現在、検討していない。

五十嵐委員・・・どうするか決めないのか。将来展望という程度で良いのか。何か考えがあるのか。

事務局・・・清掃センターは一定の年数が経過し、老朽化してきている。平成31年までは稼働できるように延命化している。しかし、さらに5年延命しようとするとうり億単位の費用がかかる。かねてから広域的な処理ということで検討してきた結果、正式に西

多摩衛生組合への加入協議の申し込みをして、加入について検討してもらっている。申し入れがかなえば、そこで焼却処理ができるため、現在は申請の結果待ちである。焼却施設としては使命を終えると考えている。解体するにも費用がかかるということで、施設自体はまだ使用できるところもあるので、今後のあり方については、これからの検討課題となる。

○公営住宅について

和田副委員長・・・昭島市営住宅長寿命化計画を見ていないのでわからないが、民間のアパート等を借上げて市営住宅にするという発想はないのか。

事務局・・・現在、緑町ことぶき住宅のようにアパートを借上げているところもある。昭島市シルバー住宅については一定年数使用することを想定して長寿命化計画を策定しているところであるが、市民アンケートを見ると、シルバー住宅のような利用者が限定されている施設は、残すべき施設としての優先順位も低いという結果も出ているところである。これまで介護保険法の改正等も行われてきた中で、民間の高齢者専用の住宅も出てきており、その後については施設のあり方も含め、検討すべきと考えている。そのため、中期目標において2通りの考え方を示している。民間のアパートを借上げるということも1つの選択肢であり、民間に任せるのもまた1つの選択肢であろうと考えている。

和田副委員長・・・私としては廃止した方が良いと考えている。高齢者の方にとって市の施設に入れる人と入れない人がいるのは不公平だと感じる。

五十嵐委員・・・シルバー住宅どれくらいあるか。

事務局・・・都営住宅を含めると一定の計画の目標数値はクリアしているが、150世帯くらいある。

五十嵐委員・・・かなりばらつきがあるように思える。単身でなければならなかったり、家賃がかなり違っていたり、評判によっても変わってくるのではなかろうか。

事務局・・・単身世帯・夫婦世帯等それぞればらつきはあるが、都営住宅については収入によって減免のサービスもあるため、その設定価格は収入状況にもよる。一般的な単価は新旧もあるが、一定のところの水準は保っている。都営住宅に限らず、高齢者ケアハウスなどの住宅も右肩上がりが増えてきている。今後高齢者住宅はそういった部分も含め、検討が必要である。

○公園内施設について

岡部委員・・・洋式・和式の両方を兼ね備える意味はあるのか。学校では、以前は和式が多かったが洋式でないとできないなどの理由で洋式を採用している。一方で和式を残す理由として公園に行った時に和式があり、慣れさせるためと説明している。

事務局・・・古いところだとまだまだ進んでいないところも多いが、近年改築のものは洋式が中心となっている。

枝吉委員・・・「バリアフリー新法への対応を行います」とあるが、新設の施設については、その対応は図れていると思うが、既設の施設が問題となってくると思う。公園内施設の中で話が出てきているが、これはその他の施設にも当てはまることである。大規模改修

などの際にバリアフリーを取り入れていく考え方はないのか。

事務局・・・確かにトイレに限ったことではない。前提として障害者差別解消法が様々な部分がありますので、大規模改修を行う際には、バリアフリー対応の視点をもって改修に努めていくということで第3章の基本方針に記載したい。施設類型別では第3章の基本方針に記載することを踏まえ、このあたりの書き込みは削除をさせていただく。

○その他からインフラ（上水道事業・下水道事業・道路・橋りょう・公園）について

五十嵐委員・・・横断歩道橋はどこに入るのか。つつじが丘南小学校の閉校にあたって、通学用に作ったと思われる歩道橋は放置して良いのか。

事務局・・・歩道橋は道路に含まれる。現在、道路ストックの総点検を実施しており、全ての道路ストックを点検して利用状況を把握したうえで今後の位置づけを検討していく。また、利用されなくなった歩道橋についてもその中でどうするか検討されてくると考える。

（2）フォローアップの実施方針について

○事務局より、資料2「フォローアップの実施方針」に基づき説明。

水野委員・・・管理計画において目標達成するための目標とはどういうことか。前回の委員会で25,000 m²の縮減を目標としていると示されたが、目標とはそのことだけを言っているのか。そのことだけを言っているのであれば目標とはもっと項目立てすべきでは。

事務局・・・前回の際に目標の示し方についてご意見をいただいた。今回は先に4・5章まで通しているが、最終的なまとめの中で事務局の中で整理をさせていただきたい。そして最終的にパブリックコメントも踏まえてこの委員会で示したい。

荒井委員長・・・4・5章を見たときに前回まで議論した具体的な数値の目標が見えておらず、廃止すると決まっているものもあったため、それを積み上げた時にどれくらいのものになるのかという整理をすると到達点が明確になってくるという印象を受けた。

事務局・・・短期間の目標で施設類型ごとの課題点は、入れたが全体的にどうつながってくるのかはわかりづらい部分もあるため、縮減目標との整合性、課題についてどのくらい目標が達成できるのかという点もまとめられればと検討している。

4. その他

事務局・・・10月8日及び22日にワークショップの開催を予定している。委員の皆様もご都合が合えば是非参加していただきたい。次回の会議はワークショップ開催後の11月14日（月）18:30から実施予定とする。

5. 閉会

荒井委員長・・・本日はこれをもって会議を閉会とする。今後ともよろしくお願ひしたい。